札幌市立駒岡小学校

# 転入手続きのご案内

本校は札幌市の小規模特認校として、豊かな自然環境を生かし、特色ある教育活動を行っております。

本校への転入をご希望・ご検討中の保護者の皆様へ、見学から転入完了までの全体の流れと必要書類をご案内いたします。

## Ⅰ．転入までの主なステップ

| ステップ | 項　目 | 内容・詳細 |
|---|---|---|
| Step1 | 学校見学の申し込み<br>見学日決定<br>学校見学 | まずは本校にお電話にて見学をお申し込みください。【担当：教頭】<br>学校の概要や教育方針についてご説明し、校内をご案内します。（学校林や精進川もご覧いただく場合がございますので、動きやすい靴でご来校ください。） |
| Step2 | 体験入学<br>（５日間程度） | お子様が学校生活やバスでの通学に無理なく適応できるかを確認するため、約５日間の体験入学を実施します。（在籍校へは本校での体験入学を行う旨を保護者様からご連絡をお願いいたします。） |
| Step3 | 校長面談<br>入学決定 | 体験入学終了後、保護者様・お子様と校長による面談を行います。面談を経て、正式に本校への転入が決定します。 |
| Step4 | 在籍校での転出手続き | 現在お通いの小学校へ本校転入決定の旨を連絡し、「転出用書類（裏面参照）」の発行を受けてください。 |
| Step5 | 本校にて転入手続き | 指定の必要書類をご持参の上、本校にて転入手続きを行います。【担当：主幹教諭】 |



（裏面に提出していただくものを記載しています。）

## ２．手続きに必要な書類・準備物

| 区　分 | 必要書類等 | 備考・注意事項 |
|---|---|---|
| 転出・転入に関わる書類<br>（在籍校にて発行） | 在学証明書<br>教科用図書給与証明書 | 本校への転入が決まり、在籍校での転出手続き（表面 Step４）の際に発行されます。本校の転入手続きの際にご提出ください。 |
| その他在籍校から受け取る書類等 | 健康カード<br>食物アレルギー調査<br>運動器検診問診票<br>徴収金に係る同意書 | 保健関係の書類で受け取ったものがあれば本校に提出してください。 |
| 在籍校で購入済みの教材等 | テスト・ドリル類、図工の教材等で未使用のもの | すでに購入していたものがございましたらお持ちください。その他必要な教材等があれば本校で購入していただきます。 |
| 教育委員会に提出する書類 | 指定変更届 | 本校に特認で入学する際に記入していただく書類です。本校での転入手続きの際に記入していただきます。（用紙は本校でご用意しています。） |

## ３．その他

〇転出手続きには、書類の準備等で日数がかかる場合があります。あらかじめ在籍校に連絡し、転出手続きの日時を決めておくとスムーズです。

〇本校での転入手続きの際に給食開始日をお知らせします。給食開始日まではお弁当の準備をお願いいたします。（お弁当は職員室にて保管しますので、児童登校後、職員室まで持ってくるようにお伝えください。）

〇転入手続きでご来校いただいた際に、各種記入して後日提出していただく書類をお渡しします。ご家庭で記入後、早めにお子さんに持たせてください。

